

# KTS HOJIN

上十三ほうじん会報No.133



■2021年4月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

# 会長の独り言



会長 白山春男

冬は大雪が降り寒い日が続き、強烈な寒波に見舞われ、車が立ち往生する事態が頻発しましたが、ようやく少しずつ春めいてきました。

今年2月13日に福島県沖を震源とする最大震度6強を観測する地震があり、マグニチュードは7.3で、沿岸で若干の海面変動がありました。津波による被害はありませんでした。この地震により、福島や宮城地方で150人余りが怪我をし、被害の大きかった地域では電気、水道が止まり、東北新幹線が止まるなど、10年前の東日本大震災を思い起こすような地震でした。怪我や災害に合われた皆様には心より、お見舞い申し上げます。

コロナ禍の最中、更なる災害となると心配しましたが、徐々に復旧も進み、東北新幹線も2月24日には全線開通となり、ひとまず安心です。

新型コロナ対策の決め手であるワクチンの接種の対応は、まず医療従事者への接種は順調に行っているようですが、その後のワクチンの供給が順調に続いてくれて、引き続き高齢者や一般の人々が接種を受けられる状態を早く作って頂くよう、お願いしたいものです。

前回の1月発行のこのコーナーでも触れましたが、やはり国民の健康を守るマスクや医療従事者が使う防護服などの製品、その医療研究開発を担う機関、治療薬開発する研究機関、それを生産する工場が国内に必要なだと思えます。その他にもイザとなった時に国民に必要な品物が有るはず。今回の事態を教訓として、大都市圏だけに集中するのではなく、地方に分散するべきだと思えます。脱炭素社会を実現するためにも地方には「きれいな水」それを育む森林や河川があります。その条件にピッタリだと思えます。

ワクチン接種が順調に進んで、東京オリンピックはじめ、行事やイベントなどが行われ、国内はもとより、世界中の人々の往来が自由にできて、安心して生活できる日常に戻るよう心より念願しております。

## CONTENTS

- 会長の独り言……………2  
上十三法人会会長 白山春男
- 十和田税務署だより……………3
- 税の絵はがきコンクール……………6
- 本部・支部だより……………7
- 青年部会だより……………7
- 女性部会だより……………7
- スケジュール……………7



■ 奥入瀬溪流・雲井の滝 (Photo by ihata)

2段に屈折して流れ落ちる落差約25mの瀑布。水量が多く重厚な存在感を持ち、取り囲む樹木の間から力強く流れ落ちる姿が美しい。

## 十和田税務署だより

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



# 登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から  
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。  
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書  
(インボイス)を交付することができます。



## 制度導入までのスケジュール

登録申請書は、  
令和3年10月1日  
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、  
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の  
受付開始インボイス制度  
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。  
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用  
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

## インボイスってナニ？

電子データ  
(電子インボイス)  
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

### ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
(10%対象	22,000円)
(8%対象	21,600円)
※は軽減税率対象	

#### 【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△(T.1234...)
●年●月分	
■月▲日 割りばし	550円
■月▲日 牛肉 ※	5,400円
合計	43,600円
10%対象	22,000円 内税 2,000円
8%対象	21,600円 内税 1,600円
※は軽減税率対象	

#### 【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号  
(課税事業者のみ登録可)
  - ② 適用税率
  - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

## 「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(\*)の保存等が必要となります。

(\*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



## e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

## インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



詳しくは国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))又は十和田税務署へ(☎0176-23-3151)

# 令和3年4月1日より、税込価格の表示（**総額表示**）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭不值札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

## ◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額**や**税抜価格**を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

**総額表示義務**は、平成16年4月より実施されているものです。

## ■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、**総額表示**が必要になります。

# 税の絵はがきコンクール



※「税の絵はがき」20点を展示します。  
会報133号（特別版）をご覧ください。

## ◆ 税務署長賞

上十三法人会女性部会主催の「税の絵はがきコンクール」において十和田税務署長賞の贈呈式が十和田市立三本木小学校であり、丸山税務署長より林 杏咲（はやしあさき）さんに表彰状が贈られました。同じく同校から入賞された3名には羽賀女性部会長より表彰されました。



## 上十三からの応募456点

女性部会主管による第5回「税の絵はがきコンクール」に、今年も管内12校の小学6年生456名から作品が寄せられました。どれも素晴らしい作品でした。上十三女性部会で選考された10点は、青森県連そして東北六県連での更なる厳正な審査を経て、青森県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞を藤坂小学校の阿曾橙子さん、十和田税務署長賞を三本木小学校の林 杏咲さんが受賞。上十三法人会長賞には六戸小学校の築場楓恋さん、そして上十三法人会女性部会長賞には藤坂小学校の石田美桜さんが選ばれました。

なお、今回の税の絵はがきコンクールには、東北全体で697校19,925点、県内では52校2,004点の応募がありました。

## 企業税務コンプライアンス 向上のための取組

本取り組みは、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」により、企業自らが内部統制面や経理面の資質向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

自主点検チェックシート、自主点検ガイドブックは、当法人会のホームページからダウンロードができますので、是非ともご活用ください。

（後援：国税庁）

<http://houjin-13.or.jp/>

新会員  
募集中!

「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として全国で約80万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的にすすめています。

当会では、新会員を募集しております。会員の皆様方のお知り合いで未加入企業がありましたら、是非ご紹介をお願いいたします。併せて、青年部会員と女性部会員も募集中!

連絡先／公益社団法人 上十三法人会 ☎0176-25-3435

## 本部・支部だより

### ◆本部

2月10日(水)

新春講演会  
「国際情勢と

今後の日本経済に与える影響  
～コロナ禍での日米新政権の行方～

講師：キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹  
外交政策研究所 代表  
立命館大学 客員教授

宮家 邦彦 氏  
(サン・ロイヤルとわだ)  
〈共催/十和田支部〉



3月26日(金)

第3回理事会、福利厚生制度説明会  
(サン・ロイヤルとわだ)

### ◆東北町支部

1月20日(水)

接客セミナー  
「心ふれあう

接客レベルアップセミナー」

講師：コミュグラフィーナ

代表 岡部 あゆみ 氏  
(東北町商工会館) 〈共催〉



### ◆十和田湖支部

1月28日(木)

新春講演会  
「人生をかけて本気の経営」

講師：プロジェクトおおわに事業(協)

大鰐町地域交流センター鰐come

副理事長 相馬 康穂 氏  
(十和田市西コミュニティセンター) 〈共催〉

## 青年部会だより

3月4日(木)

経営セミナー  
「人生賭けて!

目指せ日本の田舎町  
再生のお手本づくり!!」

講師：プロジェクトおおわに事業(協)

大鰐町地域交流センター鰐come  
副理事長 相馬 康穂 氏  
(サン・ロイヤルとわだ)  
〈共催/十和田支部〉



3月16日(火)

福利厚生制度説明会及び役員会  
租税教室講師・コンプライアンス向上について  
の研修会

(サン・ロイヤルとわだ)

## 女性部会だより

3月8日(月)～15日(月)

税の絵はがき作品展示会

(十和田奥入瀬合同庁舎1階)

## 4月スケジュール

1日(木)～5日(月)

税の絵はがき作品展示会

(十和田市民交流プラザ トワーレ)

## 協会けんぽからのお知らせ

### 令和3年度 協会けんぽ青森支部の保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部では、県内の中小企業の従業員とご家族が加入する健康保険事業を運営しています。

令和3年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は、3月分（4月納付分）から以下のとおりとなります。

・健康保険料率9.96%（現行9.88%） ・介護保険料率1.80%（現行1.79%）

厳しい医療保険の財政状況の中、保険料率の引き上げとなりますが、加入者及び事業主の皆さまのご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

全国健康保険協会青森支部

青森市長島2-25-3 ☎017-721-2713 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

# 色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度  
企業保障プラン  
**総合型V<sup>+</sup>Mタイプ**  
(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険) (大同生命の保険料払込中 無解約払戻金型)

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

きた東北支社/八戸営業所  
青森県八戸市大字廿三日町10番地(石万ビル2F)  
TEL 0178-43-3105

**AIG** AIG損害保険株式会社

八戸支店/青森県八戸市三日町2(青銀・明治安田ビル4F)  
TEL 0178-24-1271

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8